

令和7年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(1~3月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(令和7年3月31日付け一部改正)に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

令和8年1~3月の調査計画のポイントは次のとおりです。

採種時期を迎えるきのこ(原木しいたけ、原木まいたけ)、山菜類について、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	1~3月 検体数	調査担当課
分類	品目			
きのこ ・ 山菜類等	原木しいたけ(施設栽培)	さいたま市、越谷市、秩父市 横瀬町、皆野町、小鹿野町	6	農林部 森づくり課
	原木まいたけ(露地栽培)	熊谷市	1	
	わらび	鳩山町、越生町	2	
計			9	